

A CITY ニュース



<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/>第 103 号 2016.6.10 発行
A.CITY ヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY 自治会広報

第13回 ヒロバdeフリマ開催される

5月29日(日)ヒロバdeフリマを開催いたしました。当日はあいにくの雨で、会場は管理センター大ホールとなりました。延べ400名と大勢の方の参加がありました。

自治会は今回から新たな試みとして「防災イベントコーナー」を設置して、「目黒巻をつくろう」「防災クイズラリー」を実施したところ、多くの方に参加していただきました。

「目黒巻」とは、東京大学の目黒教授が考案した、想定した災害に対して発生時から時系列でどのように対応するかを、「巻物」に書きとめるトレーニングツールです。

こうした活動が非常時に少しでも役立てればと願います。



<当日のようす>



イベント終了後の反省会では、出店者の方から、いろんな改善提案をいただきましたので、次回に活かしたいと考えております。



1万4千2百20円の募金がありました。募金活動へのご協力ありがとうございました。

義援金は、大塚・伴南学区社会福祉協議会経由で中国新聞社に納金されました。6月3日の中国新聞に掲載されています。義援金は、日本赤十字を通じて現地の救済活動等に使われます。

これから1ヶ月の行事予定

- 6月11日(土) 防災の集い
- 有価資源ごみ回収日
- 6月19日(日) ミニテニス大会
- 自治会役員会

- 6月25日(土) 有価資源ごみ回収日
- 6月26日(日) 里山づくり
- 6月30日(木) 大型資源ごみ(キャンペーン実施)
- 7月 2日(土) H&T 管理組合理事会

安佐南区八木地区へ苗の貸出

5月21日(土)にA.CITY自治会は、平成26年の土砂災害被災地のひとつである小原(こばら)自治会に環境美化部が育てているマリーゴールドの苗を育苗見本として貸し出しました。

A.CITYでは、昨年度から、山根環境美化部長が花を種から育てる活動をされています。この活動を知った安佐南区役所地域起こし推進課から、小原地区種まき活動への指導依頼が打診され、協力しました。

今年度、安佐南区は、被災地にマリーゴールドを種から咲かせようという運動中で第1回実施団体が小原自治会です。

当日は、小原自治会の未就園児とその保護者他約40名で、種まき・水やりを実際に体験してもらいました。

企画主催者である、安佐南区役所・広電建設(株)、そして小原自治会役員の方々からとても感謝され、和やかな種まき会となりました。



新年度を迎えて

アーバン住区

昨年度に続き住区長を務めることになり、今年度は本部の副会長も兼任することになりました。A.CITYに住んで20年になりますが、その間、たくさんの方々のお世話になり、多くの経験と学びをいただきました。引き続き、住区役員や管理組合の理事の皆さまと協力し合って、少しでも皆さまのお役に立てるよう活動をしていきたいと思っています。

ご支援・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

住区長 若本智子

ステージ住区

平成28年度ステージ住区長をさせていただき、ことになりましたA701の金森です。

「安心して安全に暮らせる街」

「生活環境の充実した街」

この根底にあるもののひとつとして「住人同士の交流」が挙げられると思います。

年間の活動や行事を通じて、皆様との交流がますます深まるよう努力して参りますので、役員の方・そうでない

方を問わずご協力のほど何卒よろしく願います。

住区長 金森 健児

花のある風景

A.CITYの里山は今が一番の見ごろです。雨上がりの早朝が特にお勧めです。

←これから見頃のアジサイロード



アジサイロードの近くには、珍しいキショウブやホタルブクロも咲いています。ぜひ散策してみてください。

←キショウブ



←ホタルブクロ



防災クイズラリーの答え

ヒロバdeフリマで実施した防災クイズラリーの答えです。(解説は次号で)

1. 避難場所とは？

・大塚小学校

2. 近くにある活断層は？

・己斐断層・五日市断層

3. 地震が起こったらどうする？

・机の下にかくれる。

・トイレやお風呂に逃げる。

・ドアなどの出入口を開けておく。

4. A.CITYの危険な場所は？

「ステージの裏山におぼけがでる」

以外のすべてが正解です。

体育部から

6月19日(日)に開催される第18回大塚学区ミニテニス大会に参加される方は、**大塚小学校体育館で8時から受付が開始です。**

今後、以下の行事を予定しています。

8月21日(日) 親子3代ソフトバレー

9月18日(日) 球技大会

10月30日(日) グラウンドゴルフ

11月6日(日) バドミントン

11月27日(日) 自治会主催グラウンドゴルフ

平成29年2月26日(日) 卓球大会

* 日程変更される場合があります。

* 詳細案内は回覧板・自治会HPで。

自治会から

親子で小鳥の巣箱を作ろう

(里山イベントの開催)

A. CITY自治会は、石の公園周辺を中心にして山道や花壇の整備など里山づくりの活動を行っています。また、活動の目的の一つとして子ども達が山で遊べる環境づくりを目指しています。

今回は、子ども達がつくった巣箱を整備された里山に設置します。あわせて里山に季節ごと飛来してくる鳥たちの勉強も行います。こうした体験をとおして、A. CITYの街が子ども達の「ふるさと」の記憶となる機会を提供するために体験学習を実施します。

(主催) A. CITY自治会

A. CITY子ども会

(支援) ANC(老人会)

(日程) 7月30日(土)

内容は次号でお知らせします。



↑ 製作予定の巣箱

子ども会から



6月25日(土)11時から子ども会で七夕の飾り付けを行います。

今年も管理センター前、イーストエントランス、ウエストエントランスの3箇所を予定しております。

各箇所に短冊を用意いたしますので、皆様の願い事も結んでいただけたらと思います。

子ども会会長 山口



↑ 今年の短冊

「A. CITYの鳥たち」連載の開始

今、ツバメが巣作りをしている様子を見ることが出来ます。ツバメは渡り鳥で子育てをすませて帰っていきますが、どこから来るのかご存知ですか？

(答・記事末に掲載)

このように次号からA. CITYでみられる鳥たちについて、知っているようで知らないことなどをパレットに住いの勝尾さんに「A. CITYの鳥たち」で紹介していただきます。

勝尾さんは平成27年度に自治会で役員をされていました。その縁で、

メリイハウス

皆様、暑い日が続きますが、いかがが過ぎでしょうか。

早いものでもう6月ですね。

この度、通常の施設見学とは異なり、入居型の体験ツアー(1泊2日)を企画しました。第1弾として6月14日(火)から開始します。

ご希望の催し物や体操など選んでいただき、入居者様と活動していただくことよってメリイハウスの生活を実感して頂ける内容となっております。

皆様、是非この機会にお誘いあわせの上、お立ち寄り下さいませ。

お問い合わせはお気軽に

メリイハウスコールセンター

0120-651-3939



(答え)
ツバメはマレー半島やフィリピンからなど南国から飛来しています。

賛助会員コーナー

今年度4月から、ネットヨタ中国株式会社西風新都店がA. CITY自治会賛助会員となりました。

A. CITYニュースをお持ちし、津田店長にお話をうかがったところ、西風新都店は店長をはじめ9名のスタッフで、「メーカーを問わずタイヤ交換や空気圧調整など気軽にご利用ください」とのことでした。店内にA. CITYニュースを置いていただけることになりました。





フォレスト管理組合

熊本の地震災害から早や1ヶ月以上が経ちました。

広島のア佐南区を襲った大雨土砂災害からは2年が経とうとしています。

災害はいつ身の回りで起きるかわかりません。「備えあれば憂いなし」と、よく言われますが、常日頃から「心身」とともに備えておくことが賢明と言えます。災害のニュースを見聞きする度に「心身」の「心」の方の準備はできますが、「身(体)」＝「形」の方の準備はなかなかうまくできないものです。そのためには近年盛んに言われているミニネットワークづくりが備えの一助になることは言うまでもありません。

今、どの住区でも自治会と協力しながらその仕組みづくり、班づくりに着手しています。居住者の皆さんにおいては是非ご協力をお願いいたします。

もちろん、いくらミニネットワークが構築されているからと言って 100%安心な訳もなく、災害時には混乱してしまう事態も起きます。

ただ、近所であろうとなかろうと、知っていようといなかろうと、こだわることなく、いつ、どこでも人道的に助け合える精神(気持ち)が何よりも大切であるということを日頃から心がけておくことが、より備えを強固にすると個人的には思っています。

ステージ管理組合

■駐車場の利用について

ステージ住区の駐車場は屋内にあり、台風等の強い風雨の日や夜中でも安心して車の乗り降りができる、大変に恵まれた環境にあります。

しかしながら、一部の平面駐車場ではありますが、交換用のタイヤやキャンプ用品等の私物が置かれている状態が見うけられます。

本来、駐車場は車を駐車するためだけに使用が認められているスペースであり、駐車する車以外は私物を置いておくことはできません。

置いてある私物は可燃性の物も多く、防犯上、防災上の観点からも好ましいものではなく、見た目も決してよいものではありません。

また、一部の機械式駐車場の脇のスペースや機械式駐車場の駐車台の上にも私物が置かれている状態があり、隙間に入った場合、機械式駐車場の故障の原因にもなりかねません。

大変に恵まれた環境にあるがゆえ、守らなければならないルールがあります。

住区の皆様には、住環境の向上のため、適切な利用を心がけていただくようご協力をお願いいたします。

規約で アタック



第 79 回

私的流用

日本の首都東京では、トップによる公金の私的流用疑惑(執筆現時点)が取りざたされ、大変な問題になっています。都民ではない私たちにとっては、直接関係はありませんが、都民の納得できない気持ちはよくわかります。

さて、管理組合で考えると毎月徴収される管理費、修繕積立金が、みんなのお金という意味では、公金に近いものではないでしょうか。規約には、管理費、修繕積立金ともに使い道が定められています。管理組合ごとに独立した会計になっており、補てんしあうことはできません。また、たとえ募金や寄付など社会的に良いとされる事であっても使うことはできません。

もちろん、私的流用など、もってのほかです！！